

平成25年9月20日（金曜日）午前9時 開議

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（12名）

1 番	江 上 聖 司 君	2 番	中 村 ひとみ 君
3 番	安 田 功 君	4 番	角 田 寛 君
5 番	藤 墳 理 君	6 番	富 田 栄 次 君
7 番	吉 野 誠 君	8 番	木 村 千 秋 君
9 番	栗 田 利 朗 君	10 番	広 瀬 文 典 君
11 番	丹 羽 豊 次 君	12 番	小 林 敏 美 君
13 番	_____		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	若 山 隆 史 君
総 務 課 長	永 澤 幸 男 君	企画調整課長	早 野 博 文 君
税 務 課 長	中 村 桂 君	健康福祉課長	中 島 健 司 君
住 民 課 長	片 岡 兼 男 君	建 設 課 長	澤 島 精 次 君
産 業 課 長	栗 本 純 治 君	上下水道課長	高 木 一 幸 君
会計管理者兼 会 計 課 長	橋 本 芳 朗 君	消 防 主 任	小 谷 好 廣 君
教 育 課 長	渡 辺 眞 悟 君	学 校 教 育 課 長	桐 山 浩 治 君
生涯学習課長	竹 中 敏 明 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	木 下 誠 司	書 記	青 木 隆 一
書 記	喜 多 村 裕 子		

4 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議第61号 平成24年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について

日程第3 議第62号 垂井町子ども・子育て会議条例の制定について

日程第4 議第63号 垂井町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

日程第5 議第64号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正について

- 日程第 6 議第65号 垂井町エコパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議第66号 平成25年度垂井町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 8 議第67号 平成25年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議第68号 平成25年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第10 議第69号 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 日程第11 議第70号 教育委員会委員の任命について
- 日程第12 議員派遣の件

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 9 時00分 開議

議長（栗田利朗君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員には、会議規則第106条の規定により、5番 藤墳理君、6番 富田栄次君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第1 諸般の報告

議長（栗田利朗君） 日程第1、諸般の報告を行います。

開会中に、監査委員からの検査結果の報告がありました。印刷してお手元に配付いたしてありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

日程第2 議第61号 平成24年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について

議長（栗田利朗君） 日程第2、議第61号 平成24年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案については、決算審査特別委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長 広瀬文典君。

〔決算審査特別委員長 広瀬文典君登壇〕

決算審査特別委員長（広瀬文典君） ただいま議題となりました議第61号 平成24年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について、決算審査特別委員会における審査の経過及び結果の御報告を申し上げます。

本特別委員会は、今定例会第1日の会議において設置、付託されました後、9月5日から延べ5日にわたり開催いたしました。

審査に当たっては、歳入においては、収入未済額及び不納欠損額の主なものについて、また歳出においては、不用額及び流・充用の主なもの、また翌年度繰越額について、執行部担当所管から説明を聴取し、議決した予算の目的に従って執行されたかどうか、また行政効果はどうかであったかに主眼を置いて、慎重に審査をいたしました。

そして、採決の結果、本特別委員会といたしましては、認定すべきものというふうに決定いたしました。

なお、次のとおり意見を付するものであります。

1. 事故繰越について。

款土木費、項河川費において、繰越額1,207万5,000円の事故繰越がなされています。泥川河

川整備事業に係るものであるが、本事業については、工事着工時期を初め、その執行管理について、年度中にさまざまな指摘がなされたところである。

事故繰越の要件は避けがたい事故によるものであり、その重大性を深く認識するとともに、土木工事等の事業執行については、着手時期を的確に判断し、年度を見通した工程管理を確実に行われたい。

２．補助金の交付について。

団体の育成を目的とする補助金については、経常的に交付額を定めるのではなく、補助効果が明らかになるような算定方式を定め、透明性の高い交付手続により交付されたい。

また、事業年度終了後、補助団体からは適正な実績報告書を徴取し、補助金の使途等を調査し、また補助事業の成果を確実に検証されたい。

３．時間外勤務について。

時間外勤務については、それを前提とする予算編成がなされているところではあるが、効率的な事務執行を推進し、その縮減を図られたい。

一方、必要かつ合理的な時間外勤務については、条例等の規定に基づき、適正に執行されたい。

以上でございます。よろしく御審議お願いいたします。

議長（栗田利朗君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は、これを認定すべきものとなっております。

議第61号 平成24年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定については、これを委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第3 議第62号 垂井町子ども・子育て会議条例の制定について

議長（栗田利朗君） 日程第3、議第62号 垂井町子ども・子育て会議条例の制定についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第62号 垂井町子ども・子育て会議条例の制定については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議第63号 垂井町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議長（栗田利朗君） 日程第4、議第63号 垂井町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第63号 垂井町延滞金の割合等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につい

ては、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議第64号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正について

議長（栗田利朗君） 日程第5、議第64号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第64号 垂井町税賦課徴収条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議第65号 垂井町エコパークの設置及び管理に関する条例の一部改正について

議長（栗田利朗君） 日程第6、議第65号 垂井町エコパークの設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第65号 垂井町エコパークの設置及び管理に関する条例の一部改正については、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議第66号 平成25年度垂井町一般会計補正予算（第3号）

議長（栗田利朗君） 日程第7、議第66号 平成25年度垂井町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

第1日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

5番 藤墳理君。

〔5番 藤墳理君登壇〕

5番（藤墳 理君） 確認のためにお尋ねをいたします。

まず民生費、児童福祉費の中の給料減額の1,244万8,000円、それから教育費、幼稚園費の中の給料減額の1,200万円、職員異動によるものというふうにお聞きしておりますけれども、職員数の異動等の人数、そして減額に至った経過等について、より細かく御説明をいただきたいというふうに思いますので、総務課長、よろしくお願いします。

議長（栗田利朗君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 藤墳議員の民生費、児童福祉費、児童福祉施設費並びに教育費の中の幼稚園教育費の人員費の部分の減額の関係でございますが、こちらにつきましては、保育園保育士、それから教諭の人員費でございます。

詳しくということでございますが、この3月31日をもって退職した保育士、教諭の数でございますが、7人でございます。

それと、採用につきましては、9人でございます。

そういったことから、退職7人につきましては、園長級、あるいは主任級で、高額の給与を支給しておいた職員でございます。採用につきましては、9人、これは新人の職員でございますので、やはりそのあたりで給料差が出てまいります。

それと、保育園の保育士、それから教諭の全体数の中で、やはり不足が生じてまいりまして、現在子育て支援センターにつきましては、残念なことに3月の中ほどに急遽退職したいという申し出もございまして、そういったことから、今支援センターにつきましては臨時の職員で対

応しているのが現状でございます。

そういった実情から、児童福祉施設費、それから幼稚園費につきましては、減額に至ったと。当然この中には、6月の定例会でも議決いただきました給与の削減も含まれておりますので、そういったことが主な理由でございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（栗田利朗君） 6番 富田栄次君。

〔6番 富田栄次君登壇〕

6番（富田栄次君） 私は、1項の商工費の中の離山周辺開発事業基本計画策定等業務委託料について、お尋ねいたします。

これはいつごろ委託されて、でき上がってくるかということ。

それに関連しまして、この未定となっております分譲価格、また分譲時期、事業主体、これはこの委託によってはっきりするといいますか、出されるかということをお尋ねいたします。

議長（栗田利朗君） 産業課長 栗本純治君。

〔産業課長 栗本純治君登壇〕

産業課長（栗本純治君） 富田議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点、ことしじゅうに離山周辺に関します基本計画策定業務は行っていきます。それに伴いまして、未定となっている部分を、3カ所あるはずですが、その部分を明確にして事業を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

議長（栗田利朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

11番（丹羽豊次君） ちょっとお尋ねいたします。

11ページの商工費の負担金及び補助金の住宅リフォーム促進事業補助金、今回700万円補正されるわけですが、現在の状況ですね。当初500万円組んであったが、何件あったかどうか、そういうことをお尋ねします。

それと土木費の河川費、12ページです。委託料の中で330万円、測量設計業務委託料、説明によりますと、金福地地内の排水路改良工事に伴う測量設計委託というような形で聞いておりますが、金福地地内においては、集水面積8ヘクタールか10ヘクタールまでぐらいだと思っておりますし、今現在もやはり排水路、青線ですね、当然あると思うんです。そんなような形で、わざわざこの事業について、委託までしてやらんならんのか。職員の手づくりで私は十分できると思うんですよ。その辺、町長、これからの全体のことでございますが、職員にもこういう仕事をしていただいて、やはり思い出に残る事業にもなると思うんですよ。その点、十分手づ

くりのほうでよろしくお願ひしたいと、わざわざこういう補正はどうかなあと、このように私は思うんですが、それぞれよろしくお願ひしたいと思います。

それと、垂井表佐線の建物の委託がありましたよね、この図面の工事箇所を見ると。それはどこをどうされるのか、ちょっとその辺をお尋ねします。以上です。

議長（栗田利朗君） 産業課長 栗本純治君。

〔産業課長 栗本純治君登壇〕

産業課長（栗本純治君） 丹羽議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

住宅リフォームの現在の状況でございます。

8月31日現在でございますけれども、62件でございますして、予算残が27万7,000円というところでございます。この補正によりまして、今後また進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） 丹羽議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の河川費の委託料でございます。

これにつきましては、金福地地内の水路の測量設計業務、場所といたしましては、垂井幼稚園の北側でございます大谷川に流入しておる水路でございます。降雨時には、この水路があふれるというような地域からの改修の要望を承っております。また金福地地内においては、今後、垂井こども園の造成の計画もされております。その関係で、この流域の水量などを細かく調査して、必要な断面などを出して、地域の浸水対策も兼ねて行っていくというものでございまして、専門的な調査を必要とするという判断で、今回委託料を計上させていただいたということでございます。

それからもう1点、垂井表佐線の建物調査の委託料でございます。

こちらは、坎ノ宮交差点の東南角でございます建物につきまして、立ち退きをお願いして、交差点を改良していきたいというような計画を持ってございまして、そのための建物調査という内容でございます。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 丹羽議員の質問の中で、測量設計業務委託について、外部委託ではなくて町職員でという御指摘がございました。

今内容を説明いたしましたように、広範囲にわたって、現在でもかなり大雨が降ると水があふれるという状況にありますし、放流先であります大谷川が天井川というような状況もあります。これはやはりいろんな高度な判断が必要になってくる部分もあろうかというふうに思います。そういった部分で、外部に業務委託をし、よりしっかりした計画をつくっていきたいということでございます。

なお、現実的に今建設課がかなり細かい業務までいろいろと設計を行っておるような状況でありまして、やはり極力自前でやっていくのが本意かというふうに思いますが、より高度な判断、あるいはそういったものについては外部に委託することも必要かというふうに判断しておりますので、よろしく御理解賜りたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（栗田利朗君） 5番 藤埴理君。

〔5番 藤埴理君登壇〕

5番（藤埴理君） 今、建設課長から、垵ノ宮交差点の改良工事に伴う部分ですけれども、南側の東角というふうにおっしゃいましたが、全体的な交差点改良、いわゆる国道を含めた交差点改良を考えておられるのであれば、北側についても検討の余地があるというふうには思いますけれども、その点についてはどういうふうにお考えですか、よろしくお願ひいたします。

議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） 藤埴議員の関連の御質問に答弁をさせていただきます。

垵ノ宮交差点の改良については、最終的には4車線化というようなことも国のほうに要望しておるわけですが、それまでに至る過程においては、当面の交通渋滞等の緩和のために、交差点改良を行っていくというようなことも必要になってまいります。これについても、国道との交差点でございますので、国道事務所と十分な協議を進める必要があると。

差し当たって、私どものほうでもできる限りの改良策ということで、事前にこの建物の所有者にも打診をいたしまして、立ち退いていただける意向なども確認しましたところ、前向きなお返事などもいただいたので、先行して当面の改良に取り組んでいきたいと。

また、全体の交差点、北側についても国道事務所と協議しながら、今後進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 藤埴議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

国道の交差点改良につきましては、今までも進めてきたところでありますし、今議会におきましても、21号の4車線化ということについての御意見をいただいております。これは両方進めておるような状況であります。差し当たり御所野交差点が改良完成したというような状況で、その効果というのは非常に大きなものがあるというふうに思ひます。

現在、21号における交差点の難所としましては、やはり垵ノ宮交差点、それから綾戸交差点というようなことを思っておりますけれども、今回、垵ノ宮の南側の建物の所有者において、そういった話が可能かもしれないというような状況の中で、先行してそういう話を進めておけば、今後4車線化、あるいは交差点改良、当然交差点改良の場合は北側にも及ぶものというふ

うに思いますけれども、それは岐阜国道事務所との協議とも関係してきますので、今ここでという話にはなりませんけれども、先立ってそういった体制をつくっていきたいということがございますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

〔挙手する者あり〕

議長（栗田利朗君） 5番 藤墳理君。

〔5番 藤墳理君登壇〕

5番（藤墳 理君） 全体像が見えての、やっぱり北側もひっくるめた地籍の調査というのは、僕はやっておくべきやないかなあというふうには思うんです、そこまで考えておられるんです。今だけだと建物の移転、そのみの調査の委託料というような形でしかとられないので、本来からいえば、交差点全体の改良を見た周辺の地籍調査までひっくるめて考えられていったほうがいいのではないかなというふうに思うんですが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（栗田利朗君） 副町長 若山隆史君。

〔副町長 若山隆史君登壇〕

副町長（若山隆史君） 藤墳議員の再質問にお答えをさせていただきます。

今現在、垵ノ宮交差点につきます南側につきますとは、金融機関の支店との間にございます町道が、非常に東進するに当たりまして鋭角になっております。理想的には、トータルな交差点改良が望ましいというふうに私どもも思っております。

4車線化を国道事務所のほうにお願いしておる中で、できるところからというようなことで、それは国道事務所のできるどころ、あるいは町側で先行してやれる部分、そういったことを役割分担しながら進めていくという形でないと、遅々として進まないというような実態もございますので、そこら辺よろしく御理解を賜りたいなというふうに思っております。

議長（栗田利朗君） ほかに質疑ありませんか。

〔挙手する者あり〕

7番 吉野誠君。

〔7番 吉野誠君登壇〕

7番（吉野 誠君） 所管の事項で申しわけないんですが、先ほども同僚議員が言われました離山周辺開発事業等の委託料の件ですけど、1,290万円というふうに上がっております。

町長、在任されて10年半ばかりになりますが、その間委託料ということで、例えば朝倉ドーム、委託料を支払ってきました、垂井町としては。それも没になりました。

また、表佐の温泉施設でも、委託料ということでお金を払って、議会も認めましたけど、そのお金も没になったと。

それから、一般質問で同僚議員がされた中で、道の駅構想の委託料もしっかり払っておりますが、その用地のところは今エコドームということになっておりますので、その点でも、委託料が全部無駄になったというふうに私は思っております。

そこで、所管の話ですけど、今先ほど同僚議員の人も言われましたが、分譲価格ですね。例えば工場用地をする場合に、緑地地帯も設けないかんし、僕は東側に10メートル道路ぐらいつくっていかないと、なかなか使い勝手の悪い企業の用地かなというふうに思いますが、そういうのを差し引いていきますと、1平米当たりの単価がさらに上がってくると。

そこで、町長に聞きたいのは、町長の頭の中で、今現在、分譲価格はどれくらいの値段が適当だと。委託料を払ってから、自分の思いとこれだけの差があった場合に、委託料は没になっちゃいますので、そこら辺は、自分の頭の中で幾らぐらいの単価が妥当なのかをお聞きしておきます。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 吉野議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

分譲価格、幾らぐらい思っておるんかということですが、これはやはり軽々に言えるものではないというふうに思います。数字のひとり歩きということもありますし、今後いろんな営業活動を進めていく上で、金額がひとり歩きするのは非常に怖い部分がございます。ですから、こういった基礎調査をしっかりとやる中で、ある部分確定的なというか、根拠の持てる数字として出していききたいというふうに思います。

その中で、今回こうして一般質問にもあったわけでありまして、公社でやらせるわけではなく、町でやるという部分においては少しでも造成単価を下げていきたい、町が持てる分は持っていきたいということがございます。ですから、近隣の単価等も、いろいろこれから調査していくわけでありまして、少しでも勝てるように安くしていくという思いの中で今後も進めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

それから、委託料の無駄ということではございますけれども、その事業がやれなかったから全てそれは無駄ということではなくて、やはりいろんな部分で生かし方が出てくるというふうに思います。道の駅構想につきましても、それらをもとに、今後も計画をしっかり練っていく一つの基礎材料になるといった使い方もございますので、全ての委託料が無駄になっているというふうには認識をしておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（栗田利朗君） 7番 吉野誠君。

〔7番 吉野誠君登壇〕

7番（吉野 誠君） 今町長、値段はなかなか言えないというお話でしたが、近隣市町村では、かなり企業用地を皆さん持ってみえるんですね。関ヶ原町もなかなか売れないということで、四苦八苦しているんです。それでも関ヶ原町の場合は14万円ぐらいの単価で売りたいと言ってみえますが、なかなか 高いから買えないと。

そこで、私も言ってもらわないと、これが委託料でこれだけの値段ですよということ、じゃあ上がっていったときに値段を切っていくと、ある程度自分の思いを、なかなか商売と

しては成り立たないし、地方自治体にとっても重荷になると思うんですね。これが売れ残った場合、何年かかってやらんなんということになりますので、町長も町長になられる前は建設業者ですので、ある程度のそろばんははじけるといふふうに思っておりますので、再度自分の頭の中でこれぐらいの値段という思いがないと、僕はもう10万円以上だったら、とてもじゃないが売れないというふうに思っておりますので、それ以下の値段で幾らぐらいという思いかつ、思いでいいんですから、それがひとり歩きするということはありませんので、どうぞここで答弁していただきたいと思います。

議長（栗田利朗君） 町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 何度も申し上げますが、この基礎調査をもとに、いろいろ判断をしていきたいというふうに思っております。

また、思いを述べよということですが、これは議場でございます。私の個人の思いを述べる場ではございません。行政としての考えを述べる場でございますので、そこで私一人の思いを述べたところで、それがやはり後々いろんな影響が出てくるということは、慎まなければならぬと思っております。

議長（栗田利朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

8番 木村千秋君。

〔8番 木村千秋君登壇〕

8番（木村千秋君） 11ページの橋梁維持費にかかわりますことについて、お尋ねをしたいと思います。

これは、13の委託料という形で200万円、橋梁耐震補強という形で、当初の説明は、岩手の五明橋と聞いております。緊急性が高かったのかということで、優先順位という形でされて、当然、地元の要望等々も鑑みてされたとは思いますが、町内見渡しますと、かなり優先順位を上位につけていただかなあかんような橋梁が目につくところもあります。そういった部分は、どのように今回上げていただけなかったのかなあという形で、予算の限りもあるとは思いますが、拡幅含めて着手していかなければならないというような思いがある橋梁等々、また教えていただけたらと思います。

そんなような形で、ちょっと五明橋は緊急性が高かったのか、当然、地元要望ということもあつたかと思いますが、その経緯等々も教えていただけたらと思います。よろしく願います。

議長（栗田利朗君） 建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） 木村議員の御質問に答弁させていただきます。

橋梁につきましては、15メートル以上の長大の橋梁については、耐震補強計画というものを

作成いたしましたので、その計画に従って、順次補強をいたしていくということにしております。その一環として、今回五明橋ということになりましたので、御理解をいただきたい。

今後もまた、その計画に従って順次進めてまいりたいと思います。

議長（栗田利朗君） 優先順位はどうですか。答弁できますか。

建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） ただいま私申し上げました耐震補強計画については、今この場には資料を持ち合わせておりませんので、またその資料については御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

議長（栗田利朗君） しばらく休憩いたします。

午前 9 時 42 分 休憩

午前 9 時 51 分 再開

議長（栗田利朗君） 再開いたします。

建設課長 澤島精次君。

〔建設課長 澤島精次君登壇〕

建設課長（澤島精次君） 先ほどの木村議員の御質問の中で、私が申しました橋梁の長寿命化計画について答弁をさせていただきます。

垂井町には、垂井町が管理します橋梁については、全部で146ございます。そのうち15メートル以上の橋梁が18ございまして、これらについては耐震調査を行い、その改修計画について順次行っていくということで、年度を定めまして計画をつくっております。これについては、垂井町のホームページにおいても、垂井町橋梁長寿命化修繕計画として掲載をいたしております。

なお、その18の橋以外については、随時地域からの要望とか、また我々の点検の中で緊急性の高いものから順次改修をしていくというような予定をしております。

五明橋につきましては、自治会から改修の要望が実はございまして、当方で調査をさせていただいたところ、緊急性があるという判断で、急遽委託で調査をするという判断をいたして、ここに今回計上させていただいたものでございます。以上、よろしくお願ひいたします。

〔挙手する者あり〕

議長（栗田利朗君） 8番 木村千秋君。

〔8番 木村千秋君登壇〕

8番（木村千秋君） 御答弁ありがとうございました。

ちょっとまだ不明確なところがありますので、御確認をさせていただきたいと思ひます。

まず1点目が、自治会要望であったと。15メートル以上という今回の長寿命化計画に、対象となる橋が18ということで、この五明橋は対象以外やったということでよかったんですかね。

あと、長寿命化計画という計画を持ってやっておられるならば、この200万円の委託料とい

うのは当初に組み込めなかったのかなあというような形が思うんですが、そこもいかがかなあというところで、あと優先順位も、そういった形で随時要望等とあわせもってやられたと思うんですけれども、その長寿命化計画というのは、あくまでも耐震補強だけであって、交通量も今後鑑みて、拡幅も可能な計画なのかどうかということを、あわせて委託等々の中に入ってきて、拡幅なんかも可能なんだよというようなことが診断でわかってくるようなものなのかどうかをちょっとお尋ねいたしたいと思います。

議長（栗田利朗君） 答弁のほうをよろしくお願いします。

答弁できますか。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 木村議員の長寿命化に係る拡幅まで含めた検討ができるのかということでございますけれども、長寿命化はあくまで構造的に、要するに耐震性があるのかどうかということでございますので、橋の強度を保つというために長くもたせるといふ補強工事をしていくという考えのものでございます。

拡幅等に係りますと、やはり近隣の道路使用の状況とか都市計画、そういったいろんな部分が絡んでまいりますので、長寿命化の計画の中に、拡幅等のことは入ってこないものというふうに認識をしております。

議長（栗田利朗君） 副町長 若山隆史君。

〔副町長 若山隆史君登壇〕

副町長（若山隆史君） 木村議員の再質問にお答えをさせていただきますけれども、なぜ当初予算に計上をされなかったんかというようなことでございますけれども、当初予算策定、いわゆる予算の規模確定段階で、この情報はございませんでした。したがって、それ以後に入った情報ということで調査した結果、非常に緊急性が高かったということで、今回の補正でお願いするものでございますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（栗田利朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第66号 平成25年度垂井町一般会計補正予算（第3号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議第67号 平成25年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

議長（栗田利朗君） 日程第 8、議第67号 平成25年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

第 1 日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。
これより採決に入ります。
お諮りいたします。

議第67号 平成25年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 9 議第68号 平成25年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

議長（栗田利朗君） 日程第 9、議第68号 平成25年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

第 1 日の会議において提案説明は終わっておりますので、これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。
これより討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。
これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第68号 平成25年度垂井町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、これを原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議第69号 和解及び損害賠償の額を定めることについて

議長(栗田利朗君) 日程第10、議第69号 和解及び損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長(中川満也君) 議第69号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、提案理由を御説明申し上げます。

去る平成25年7月30日午後1時30分ごろ、垂井町宮代字中筋1799番2地先の町道において、町有自動車が停車中の相手方自動車に接触し、破損させた事故について、和解し、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

細部につきましては、住民課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようお願いをいたします。

なお、ここ最近事故が続いておりまして、この賠償を求めることについて、何度も上程しております。事故には十分気をつけておるところでございますが、こういった形になってしまったことを大変申しわけなく思います。今後とも事故の発生を抑制し、職員の教育等もしっかりしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長(栗田利朗君) 住民課長 片岡兼男君。

〔住民課長 片岡兼男君登壇〕

住民課長(片岡兼男君) ただいま上程されました議第69号 和解及び損害賠償の額を定めることについて、私のほうから補足説明をさせていただきます。

まずは、事故の発生状況からですが、御説明を申し上げます。

去る7月30日の午後1時30分ごろでございますが、クリーンセンターのごみ収集車が、燃えるごみの収集中に、垂井町宮代字中筋1799番2地先の町道垂井南宮線で接触事故を起こしたものでございます。

具体的には、ごみ収集車が南宮大社北側の町道を不破高校方面から東進し、次のごみステーションへ行く途中の南宮大社北西付近の町道宮代40号線を左折する交差点でございますが、東

から西進する対向車が、ごみ収集車とすれ違うためにその交差点付近の道路南側で停車しておりまして、ごみ収集車が対向車とすれ違い、交差点を左折する際、ごみ収集車の右側の後部が停車していた車両の右側側面に接触して、損傷をさせた事故でございます。

相手方は軽乗用車で、運転手を含め4名の乗車でありましたが、体等には何ら障害はなく、幸いにも人身事故には至らなかったわけでございます。

なお、車両の損傷につきましては、右側、つまり運転席側の前後のドアと後部車体に、へこみやすり傷等の損傷を与えたものでございます。

ごみ収集車につきましては、右側、つまり運転席側の後部に、すり傷程度の軽傷で、収集作業には影響がなく、その後も収集作業を継続いたしております。

事故の原因ですけれども、交差点の左折内側が鋭角な上に、庭石があったということで、注意が左側に集中いたしまして、右側後部の注意を怠ったことでございます。

相手方の損害額でございますが、52万1,875円で、過失割合と損害賠償額につきまして双方協議の結果、当方が100%負担するというので合意が得られましたので、早速示談の手続と保険申請の手続を進めるため、和解と損害賠償の額を定めることにつきまして、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、クリーンセンターには、再三事故防止につきまして注意するよう呼びかけていたにもかかわらず、このような事故を起こしてしまいまして、まことに申しわけございません。今回も、事故の翌日にはクリーンセンターへ出向きまして、朝礼で事故の報告と作業に係る事故防止について注意をしたところでございます。

今後は事故を繰り返さないよう、運転等作業におきまして慎重かつ十分注意するよう、さらに指導の上、徹底いたしまして、安全運転並びに事故防止に努めてまいる所存でございますので、何とぞ御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、私からの補足説明とさせていただきます。

議長（栗田利朗君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

11番 丹羽豊次君。

〔11番 丹羽豊次君登壇〕

11番（丹羽豊次君） こうして定例会、毎回毎回、損害賠償の額を定める件につきまして提案されておりますが、今回の事故につきましては、町長並びに担当課長のほうからも詳細は聞いております。

そんなような形の中で、運転管理者にお尋ねしておきますが、やはりクリーンセンターだけではなく、町全体として、もっと職員に対して交通安全、また秋の交通安全運動も始まるわけでございます。安全運転に徹底した教育をよろしくお願いしたいと、これらについてもう一度、運転管理者からお願いしたいと思っております。

議長（栗田利朗君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） 丹羽議員の御質問でございますが、私、安全運転管理者を仰せつかっておりますが、本当に毎回こういった議会のたびに損害賠償の額を定める専決処分、あるいは議案を出させていただいておりまして、本当に申しわけなく思っておりますが、車の安全運転につきましては、再三再四、それぞれ課長等、それから職員に指導を行っておりますでございます。

来月にも、そういったことを踏まえながら、一斉に職員に対して交通安全法令講習会というものを実施してまいります。これは恒例的に行っておりますが、そういったものを踏まえながら、なお一層職員の交通安全意識の向上に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと存じます。

議長（栗田利朗君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第69号 和解及び損害賠償の額を定めることについては、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第11 議第70号 教育委員会委員の任命について

議長（栗田利朗君） 日程第11、議第70号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。

町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） 議第70号 教育委員会委員の任命について、提案理由を御説明申し上げます。

教育委員会委員 小竹一成氏の任期がこの9月30日をもって満了するのに伴い、同人を適任

と認め、再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

議長（栗田利朗君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議第70号 教育委員会委員の任命については、これを同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

日程第12 議員派遣の件

議長（栗田利朗君） 日程第12、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま決定されました議員派遣の件について変更を要する場合には議長一任といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議長に一任することに決定しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、これをもって平成25年第4回垂井町議会定例会を閉会いたします。

午前10時12分 閉会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 栗 田 利 朗

会議録署名議員 藤 埴 理

会議録署名議員 富 田 栄 次